

2023 年 9 月 14 日

埼玉県知事 大野 元裕様

働くもののいのちと健康を守る埼玉センター
理事長 小池 昭夫

新型コロナウイルスの5類移行後の対策拡充と支援を求める要望書

知事におかれましては、新型コロナウイルス対策に連日ご奮闘され、県民の命と暮らしを最優先する県政運営に敬意を表する次第です。

新型コロナウイルス感染症が5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されました。5類移行は、新型コロナウイルス感染症患者等の公費負担について変更となりましたが、新型コロナウイルス感染症治療薬の薬剤費の保険適用後に残る自己負担額の全額を補助する公費や新型コロナウイルス感染症に係る入院診療に要した費用の一部を補助する公費など公費負担が継続されていましたが、5類移行後も続けられた患者負担の軽減措置や診療報酬の特例の多くを9月末期限に埼玉県も対象期間9月30日までとホームページで記載しています。公的補助の継続を要望します。

また、国立国際医療研究センターの調査では、コロナ自体が軽症や無症状でも、感染1年半後の4人に1人が後遺症に苦しんでいると判明しています。新型コロナおよび後遺症の患者に必要な治療を提供し命と健康を守るため、以下、要請します。

記

1、公費の負担を9月30日で打ち切らないで、継続実施をすること

医療支援の削減、患者の負担増にならない対応をすること

2、関係機関の協力を得て、コロナ感染者の後遺症の実態調査を行い、必要な後遺症調査を講じること